

令和5年第10回花巻市教育委員会議定例会 議事録

1. 開催日時

令和5年9月25日（月）午前10時～午後12時7分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席者（6名）

教育長 佐藤 勝
委員 中村 弘樹
委員 役重 真喜子
委員 衣更着 潤
委員 熊谷 勇夫
委員 中村 祐美子

5. 説明のため出席した職員

教育部長 菅野 圭
教育企画課長 及川 盛敬
学務管理課長 高橋 晃一
学校教育課長 及川 仁
こども課長 大川 尚子
文化財課長 鈴森 直明

生涯学習部長 市川 清志

6. 書記

教育企画課長補佐 畠山 英俊
教育企画課 総務企画係長 濑川 千香子
教育企画課 総務企画係主任 荒木田 美月

7. 議事録

○佐藤教育長

只今から、令和5年第10回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和5年9月25日、午前10時。

会議の場所、石鳥谷総合支所、大会議室。

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、議事に入ります。

議案第38号「花巻市文化財保存活用地域計画の策定に関し議決を求めるについて」を議題といたします。

事務局から提案内容の説明をお願いいたします。鈴森文化財課長。

○鈴森文化財課長

議案第38号「花巻市文化財保存活用地域計画の策定に関し議決を求めるについて」をご説明いたします。

具体的な提案理由説明に入る前に、地域計画の概要につきましてご説明させていただきます。

文化財保存活用地域計画につきましては、文化財保護法第183条の3に位置づけられた市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画であり、市町村の総合計画の下に体系づけられるものでございます。

文化財保護行政の中で、長期的な基本方針を定めるマスタープラン、それから、短期的に実施する事業を記載するアクションプランとしての両方への役割をもってございます。この計画策定に当たっては、文化財保護審議会、地域協議会、そして、住民の意見等々の反映が求められております。文化財保護審議会の意見につきましては、文化財保護法の第183条3の第3項で、意見を聞かなければならぬと規定されており、保護審議会の意見の聴取につきましては、必須事項となってございます。全国で保存計画を策定した市町村は、令和5年7月21日現在で119ありますが、岩手県内では、まだ策定している市町村はございません。

この計画を策定する主なメリットといたしましては、関係者がビジョンを共有し、連携して文化財保護を推進できるということ、文化財課に限らず、部局間連携による計画的な文化財保護行政の推進が期待できるということ、それから、文化財関係の国庫補助事業の優遇措置が期待できるということでございます。

これまでの経過について触れさせていただきます。この計画につきましては、令和元年度に策定委員会を立ち上げ、令和元年度から3年度まで、27地区のコミュニティの地域住民を対象にワークショップを開催しました。各地域において、大切にしたいものや自然、歴史や文化にゆかりのある場所、懐かしい風景やよいところを自由に語ってもらう形式で実施したほか、必要に応じて現地調査や写真撮影も行ってまいりました。

具体的な策定素案につきましては、令和4年度から策定協議会のご意見をお聞きしながら計画作業を進めてまいりました。令和4年度においては、策定協議会を11月と2月の2回開催してございます。それから、文化庁との協議も10月と1月の2回開催してございます。文化財保護審議会につきましては、3月に1回開催してご意見を頂戴してございます。それから、2月22日の教育委員会協議会では、その時点での計画案を委員の皆様にお配りして、ご意見や気づいた点があればお知らせいただきたいというお話をさせていただきました。令和5年度に入ってからは、策定協議会を5月と7月の2回開催してございます。それから、パブリックコメントを6月1日から7月1日の1か月間実施いたしました。それを受けまして、8月に保護審議会を開催して、本日を迎えているという経過でございます。

それでは、提案理由の説明に入らせていただきます。

先ほども申し上げましたが、花巻市文化財保存活用地域計画は、花巻市の文化財保護に計画的に取り組んでいくためのマスタープラン及びアクションプランとして、現在作成に取り組んでいる計画であります。国では、文化財の滅失や散逸等が緊急の課題であるとして、文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組んでいくために、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進を目的として、市町村に対し、総合的な計画である「文化財保存活用地域計画」を作成し、認定を申請できると規定してございます。このような背景のもと、花巻市でも、文化財の保存・活用に関する課題を整理して方針を定め、継続性・一貫性のある文化財行政を進める目的として本計画の作成に着手しました。計画期間は、令和6年度を初年度として、令和13年度までの8年間であります。

本計画の作成に当たっては、花巻市文化財保存活用地域計画策定協議会を組織して、これまで5回にわたって協議会を開催したほか、素案の方向が定まってからは、教育委員会の諮問機関である花巻市文化財保護審議会に2回の諮問を行い、計7回の協議・審議の中で多くのご意見を頂戴し、その都度、計画案に反映してきたところであり、令和5年7月

24日開催の協議会、そして8月21日開催の審議会において、内容について異議がなく、以後の計画案の修正は各会長への報告にて対応することでご了承を得てございます。

今後の流れでございますが、令和5年12月の認定に向けて、これから文化庁と協議を重ねていくこととなります。それに伴い、素案の文言やレイアウト等に細かい修正が入ることが予想されますが、計画の内容につきましては大きな変更はございません。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明がありましたが、非常に膨大な量がありました。背景についてはご説明のとおりですが、地域計画の説明も含め、内容等について質疑ございましたらお願ひいたします。役重委員。

○役重委員

各地区のワークショップから始まって、かなりのご労苦の末の策定だったと思います。大変お疲れ様でした。計画の趣旨、意義、経過、背景についてはわかりました。膨大であるとは思うのですが、内容のポイント、花巻市として、このあたりが重点であるということ、それから、策定経過の中で市民や審議会の方から意見をいただきて、このようなところに留意して策定したというところがあれば、ご説明いただきたいと思います。

○佐藤教育長

全体の構成、それから、ポイント、審議会等でのご意見ということで、かいつまんでお願いします。鈴森文化財課長。

○鈴森文化財課長

構成につきましては、目次等を見ていただければと思いますが、序章で計画の背景、目的、計画年度等を記載してございます。第1章は、花巻市の概要ということで、自然・地理的環境、あるいは、社会的状況等を整理して記載してございます。第2章は、文化財の把握と歴史文化の特徴ということで、専門的な部分もありますが記載しております。第3章は、文化財の保存・活用に関する方針ということで、調査の概要や基本理念などを記載してございます。第4章は、文化財の保存・活用に関する措置ということで、今後、どういった形で保存・活用していくのかという具体的な基本方針であるとか、具体的な取組等を記載してございます。それから、第5章は、それらを実施していくための活用、あるいは、推進体制をどのようにしてやっていくかという整理をさせていただいております。これらの項目につきましては、このような形での計画の取りまとめということを事前に文化

庁とも協議させていただいておりましたので、それに準じて、計画を策定してございます。

それから、どういったご意見が出たかというお尋ねでしたが、文化財保護審議会の委員は、それぞれ民俗や地質といったご専門の先生方でございます。私も100%はわからないのですが、地質に関してご指摘がありました。地質の表現や書き方につきまして、再度、直した方がよいのではないかというお話がございまして、先生にお聞きしながら修正したことがございました。

それから、6月1日から7月1日のパブリックコメントのお話もさせていただきましたが、市民の皆さんから特にご意見はございませんでしたことをご報告させていただきます。

○佐藤教育長

役重委員。

○役重委員

ありがとうございます。どのあたりが特徴で、どこに重点、ポイントを置いているのかということを、再度伺います。

○佐藤教育長

鈴森文化財課長。

○鈴森文化財課長

文化庁から、各市町村で作っている計画は、それぞれの市町村の特徴を持たせてほしいというお話をさせていただきました。花巻市とすれば、ひとつのキーワードとして、やはり宮沢賢治がございますし、また国指定等の文化財等もございます。ですので、それらを活用しながら、また、文化財課だけではなく、例えば、東和町では、一昨日「東和棚田のんびりRun2023」が開催されましたが、地域住民の方々の力もお借りしながら、今後、この計画の中でも活用していくことができればよいのかなと私自身考えてございます。

○佐藤教育長

少し加えますと、旧1市3町分の資料が非常に膨大で、いかにバランスよくコンパクトに収めるかというところでだいぶ苦労したと思います。途中まではそのバランスに欠けるということで、一時、石鳥谷、東和、大迫について資料が足りないのではないかといったご指摘があり、反映したことが一つです。それから、全体で見ると、花巻市は文化財が非常に多いこと、特に、民俗関係、郷土芸能についてはかなり膨大でありますので、整理しながら、ただ、中身はかなり厚くしたと思います。

それから、文化財保存のスタンスとして、従来から市で取り組んでいた〈受け継ぐ〉から〈活かす〉までのプロセスをはっきりさせたということです。それから、先ほどお話をありましたが、地質関係についてもどこまで記載するかということがあり、文化財保護審議会の地質専門の先生から、かなりわかりやすい形で修正していただいたという作業がありました。

それから、策定に関わって、27のコミュニティでワークショップを実施したわけですが、ちょうどコロナウイルスと被ってしまいました。もっと多くの方々にご意見をいただきたかったのですが、制約があったこと、それから、地域によって、文化財に対するたくさんのご意見があった地域もある反面、新興住宅地の地域等では、地域の皆さんのが、地域の文化財や歴史についてあまりご存知ないという実態もわかりました。逆に、そういった地域やコミュニティで地域の文化財や歴史を掘り起こそうと関心を高める効果もあったような気がいたします。

いずれ、文化財の保存活用ということで、市史やこれまでの成り立ちなどを全て綴じ込めるということになると、非常に膨大な中身になりますので、精選に一番苦労したというところが本音ではないかと思います。特に、近世・中世については、わからない部分が非常に多いこと、近世については、実際にまだ資料はあろうかと思いますが、まずは現状のものを使用したということです。近現代については、本当はいろいろな人の営み、終戦後から現代に至るまでの変遷もあったかと思いますが、ある程度コンパクトな形でまとめたということで、現在、文化庁とやり取りをしているということです。図版等については、一部修正等必要なものもありますので、現在作成している状況であります。

ほかにございませんか。役重委員。

○役重委員

重ねて恐縮ですが、もう1点だけお聞きします。

たくさんの文化財をリストアップするだけで相当のボリュームと労力だったと思うのですが、おそらく、この計画のメインは、第3章、4章の、具体的にどう保存活用していくのかということだと思います。72ページに、保存・活用に関する課題の①から⑤まで記載があり、非常に適切に課題を捉えていらっしゃると思います。例えば課題①のD、担い手確保が有形・無形文化財問わず非常に切迫している課題だろうと思っておりますが、具体的にそれに対して何をするのかというところを見ますと、79ページから82ページあたりに様々な取組をしますということが書いてあります。例えば、81ページのD、担い手確保の課題に対しては、②学校行事における体験や、③様々な世代の人と文化財のマッチング、

市内に所在する大学やボランティア等のサークルや転入者、移住者等の取組とあります。このあたりの具体化も、地域の方々がとても期待していらっしゃるのではないかと思いますし、国のいろいろな事業が優先的に入ることであれば、お金もかかることですから、ぜひ積極的に、この事業に入れて進めていただきたいと思います。具体的に今、来年、再来年にかけてこのような事業で取り組もうということがあれば、ぜひPRしていただきたいのですが、そのあたりは何かおありでしょうかというところだけお聞きしたいと思います。

○佐藤教育長

鈴森文化財課長。

○鈴森文化財課長

現段階では、具体的な事業はございません。ただ、民俗芸能等、例えば今まで行っていた、小中学生に神楽団体の演舞を生で見てもらう取組は引き続き実施していきますし、一昨日も熊谷家で民俗芸能鑑賞会を開催いたしました。今年度やっていることにつきましては、来年度も今までどおり実施していくと考えてございます。今、役重委員がおっしゃったように、ほかの団体や課、部署と連携して、来年度このような事業をやりましょうという話までは、なかなかいっていないのが正直なところでございます。

○佐藤教育長

学校での体験授業は非常に新鮮で、子どもたちはずいぶん喜びます。特に、後継者である中学生や小学生を舞台に上げることで、そのような芸能があることや後継者が必要であることを子どもたちが知らなかつたということが多くて、かなり効果があるだろうと思っております。それから、伝統芸能、特に神楽については、以前は他との交流はまず一切なかつたわけですが、今、若い人たちがこういったことを進めながら、ずいぶん交流が始まってきたし、地域へのアピールも強くなっているように思います。そういった方については育てなければならぬでしょうし、取組が熱心なコミュニティと、先ほどお話ししたように、何があるのかよくわからないというコミュニティで違いがありますので、もう少し実態を捉えながら、刺激できるものは刺激していかなければならないと思います。

個人的な意見ですが、市内のもの以外と比較して演じてもらったりして、他地域のものも見せながら好影響を狙う取組もしていく必要があるだろうと思います。特に、学校の先生方が地域の歴史や民俗について、いろいろな理由があるのですが、なかなかあまりよくわかつていなることは、学校教育に生かす場面では一つのキーワードだと思います。学

校と地域でも、コミュニティスクールが始まっていますが、この計画の趣旨を反映していく必要があるだらうと思います。様々課題はあらうかと思います。
ほかにございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。議案第38号「花巻市文化財保存活用地域計画の策定に関し議決を求ることについて」を、原案のとおり決することに異議ございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、議案第38号は原案のとおり議決されました。
次に、議案第39号「花巻市社会教育委員の任命（解任）に関し議決を求ることについて」を議題といたします。
事務局から提案内容の説明をお願いいたします。市川生涯学習部長。

○市川生涯学習部長

議案第39号「花巻市社会教育委員の任命（解任）に関し議決を求ることについて」をご説明申し上げます。

花巻市社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言を行うため「花巻市社会教育委員に関する条例」第1条の規定により設置している委員会であります。本委員会は、条例第2条の規定により、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者の20名以内として組織しているところであります。

委員の任期は2年となっておりますが、現在任命しております委員の一部について、関係団体の役員改選に伴い、同委員を解任することのほか、後任の委員の任命に関し議決を求めるものであります。

議案書2ページと議案第39号資料を併せてご覧ください。新たに委員に任命しようとする1人の委員について、ご説明申し上げます。

佐藤睦朗氏、64歳、一般財団法人花巻市体育協会会長であります。同協会の役員改選により、新たにご推薦いただいたものであります。

任期につきましては、同条例第3条第1項の規定により、前任者の残任期間となりますことから、令和5年10月1日から令和6年5月31日までであります。

以上で説明を終わりますが、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長

只今、事務局から説明がございました。

本案は人事案件ですので、質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

議案第39号「花巻市社会教育委員の任命（解任）に関し議決を求めるについて」を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、議案第39号は原案のとおり議決されました。

日程第3、報告事項に入ります。

令和5年第3回花巻市議会定例会教育関係事項について、事務局から報告をお願いいたします。菅野教育部長。

○菅野教育部長

9月1日から21日まで開催されました、令和5年第3回花巻市議会定例会での教育委員会関係の案件についてご報告いたします。資料No.1-1、1ページをご覧願います。

はじめに一般質問ですが、今回は6名の議員から質問がありました。答弁の詳細につきましては、資料No.1-2をご覧願います。概要をお話させていただきます。

1人目の久保田彰孝議員からは3件の質問があり、1件目の駅周辺の学習環境の整備について、勉強できる場所を駅前周辺に整備すべきと考えるか所見を伺うというお尋ねで、

答弁では、電車や送迎の待ち時間を利用して勉強したいと感じている学生のため、駅周辺に一定のスペース確保が必要と考えていること、新図書館整備に関する高校生対象の説明会やワークショップにおいてもこのような意見があったこと、その上で、平成28年から、なはんプラザ2階に学習スペースが開放されていること、現時点では、新花巻図書館の建設場所が決定されていないことから、少なくとも図書館が建設されるまでの間は、継続して学習スペースを確保するべきと考えているという旨、お答えしています。

2件目の給食費の無償化について、1点目の無償化を実施する自治体が全国に広がっていることについて市の見解を伺うとのお尋ねについては、無償化の状況について、県内では10市町村が実施していること、また、令和5年の新聞社の調査では、全国の451自治体が取り組んでおり、そのうち6割が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用していること、市としては、このような財源が将来にわたって継続するか不明な状況において、交付金の活用策として推奨することは問題があるのではないかと国に直接申し出たことを説明した上で、無償化は子育て支援策として有効な手法として認識しているが、実現のためには、財源にしっかりと見込みをつける必要があると考える旨、お答えしております。

2点目の無償化を実施する考えはないか伺うというお尋ねについては、給食費が保護者にとって少なからず負担となっていると認識はしているが、仮に無償化する場合、継続して取り組むことを前提とすることから、3億円を超える費用を長期にわたり負担することは慎重に検討していく必要があること、一方で、市としては、子育て支援策として様々取り組んでいること、給食費については、物価高騰により新たに費用が必要となっても、保護者の負担増とならないよう検討していることを説明した上で、給食費の無償化は全国共通の課題であり、国においては「学校給食費無償化の課題整理」を行う方針であることから、市としては、国に直接、また市長会等を通じ、幼児教育・保育における給食費の無償化と併せ財政的な措置を要望しており、今後も継続して要望していく旨、お答えしております。

3件目のはなまき夢応援奨学金について、1点目の連帯保証人を付けられず不採用となった事例はあるか伺うとのお尋ねについてですが、答弁では、連帯保証人を付けないことを理由に不採用とした事例はないこと、県内他市では、連帯保証人や保証人を複数名必要とし、うち1名は本人と生計を別にする者としているが、本市では、県内の市で唯一、連帯保証人が1人でもよく、父母など生計を同一にする者でも可能としており、利用しやすい制度としていることが要因の一つであると受け止めている旨、お答えしております。

2点目の連帯保証人を不要とする考えはないか伺うとのお尋ねにつきましては、奨学金制度は利用者が貸付金を返還することにより、次世代につなぐという仕組みで成り立っていることなどから、制度を継続する上で何らかの補償が必要と考えていること、その上で、日本学生支援機構が日本国際教育支援協会を保証機関としているような機関保証があれば、連帯保証人の必要はなくなるなど、市独自に制度を構築しなければならないことから、今後の研究課題としていくこと、また、父母等保護者がいないなど、連帯保証人が見つからないという方がいた場合、特例措置についても研究課題としていく旨、お答えしております。

2人目の照井明子議員からは2件の質問があり、1件目の中学校部活動の地域移行について、1点目の進捗状況について伺うとのお尋ねについては、花巻市部活動等の在り方検討会議において議論を重ね、段階的な地域移行に向けた方向性をまとめてきたこと、大まかな方向性としては、従来どおり学校が主体となって運営しながらも、部活動指導員など、地域の人材を活用しながら実施する「地域連携型学校部活動」と、学校以外のスポーツクラブ等、地域の多様な団体が主体となって実施する「地域クラブ活動」の二つを基本として推進すること、本年度は、これまでの基本計画や実施要綱等整備するとともに、「地域連携型学校部活動」に取り組むモデル校として、湯口中学校と西南中学校を指定し、保護者や指導者への説明会等を経て、組織体制が整った部から順次、休日の活動を開始することとしている旨、お答えしてございます。

2点目の移行後の費用負担について伺うとのお尋ねについては、「地域連携型学校部活動」については、休日の指導者に対する謝礼等を支給することとしており、新たな費用は発生しないものと捉えているが、「地域クラブ活動」については、指導者への謝礼等の支払いを想定しているものの、用具の購入費や交通費等の負担が生じることが予想され、経済的に参加できない生徒も想定されるが、まだ国の指針等も示されていないことから、今後の動向を注視しながら検討していくこと、また、全国都市教育長協議会においても、財政措置について国に要望した旨、お答えしております。

3点目の生徒の意見を取り入れる取組について伺うとのお尋ねについては、昨年、小学生、中学生に対し、部活動に関するアンケートを実施し、部活動に対する考え方等を把握したこと、一方で、現在の部活動を継続していくことを基本としていることから、生徒のニーズに応じて新たな部活動を設置することは難しいと考えていることから、複数の学校で取り組む合同型部活動や、希望する部活動がある学校で活動する拠点型部活動について基本計画に盛り込んだこと、また、運動が苦手な子どもが気軽に楽しめる活動ができる環境

整備についての検討も考えていること、その上で、地域移行を進めるに当たっては、子どもたちの意見を踏まえて進めていく旨、お答えしております。

4点目のモデル校を指定する考えはないか伺うとのお尋ねについては、1点目でお答えしたとおり、「地域連携型学校部活動」については、今年度2校を指定して進めており、順次拡大し、平成7年度中には市内すべての学校に展開していきたいと考えていること、ただし、指導者の確保や施設管理などの課題もあり、すべての部活動を直ちに移行することは困難と捉えていること、また、地域クラブ活動については、現在モデル団体の指定には至っていないが、既に指導体制が整っている団体等と関係者と連携協議し、指定に向けて取り組んでいく旨、お答えしております。

2件目の子どもの学習支援について、1点目の不登校の対応について伺うとのお尋ねについては、不登校の要因が多様であり、本人の状態を把握し、保護者とも相談しながらそれぞれに合った支援に努めていること、支援に当たっては、登校という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が社会的に自立することを目指す必要があり、児童生徒に寄り添いながら支援を行っていること、学習支援についても、登校できない場合、登校できても教室に入ることができない場合など、状況に合わせて対応していること、「風の子ひろば」への通室が可能な場合には、個別に計画を作成して支援しており、本年度からは教育相談員を増員するとともに、Wi-Fi環境を整備し、タブレット端末を活用した学習、学校とリモートでつなぐ取組なども試みていること、その上で、教育委員会としては、引き続き不登校児童生徒の多様な学びの機会の確保に努め、学校、生徒支援員、教育相談員等と連携しながら支援に取り組んでいく旨、お答えしております。

2点目の学習支援団体への補助制度を創設する考えはないか伺うとのお尋ねについては、現在、健康福祉部で取り組んでいる「生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業」において、学習面での支援のほか、生活習慣の改善や進路相談など、世帯単位で継続した支援を要するため、市直営で実施している一方で、現在、市内で生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業を実施している民間団体があることから、補助制度の創設については、サービス等の実態をお聞きした上で検討していくと健康福祉部に聞いている旨、お答えしております。また、不登校児童生徒については、学校と民間施設、NPOと積極的に連携し、相互に協力・補完することの意義は大きいと捉えていること、市内のフリースクール関係者とも隨時協議しているが、具体的な支援については協議に至っておらず、具体的な提案があった場合にどのような支援が可能であるか検討することになること、ただし、民間施設は、規模や活動内容等が様々であり、仮に支援するとした場合、一律に支援

していくことは難しいと認識していること、また、市内の有料フリースクールに通う児童生徒も想定されることから、利用者に対する支援についても検討する必要があると捉えている旨、答弁してございます。

3人目の中森田郁也議員からは、子育てガイドブックについてご質問がございました。ダイジェスト版を作成する考えについて伺うとのお尋ねについて、「花巻市子育てガイドブック」は、市の子育て支援施策の周知を図ることを目的として、平成27年度から作成しているもので、ダイジェスト版の作成については、平成30年の一般質問で、ダイジェスト版の作成について検討すると答弁しており、その後、市の子育て支援施策と問い合わせ先を要約したダイジェスト版を作成したものの、利用が少なかったことから作成を中止した経緯があること、その上で、現在作成している子育てガイドブックは非常に情報量が多く、今後の事業の追加等も考えられることから、市民が必要としている情報を簡単に入手できる工夫が必要と認識していること、このため子育て支援施策の情報が市民に確実に届くよう、子育て世帯の方々のご意見を伺いながら、有効な取組について検討していく旨、お答えしております。

4人目の本館憲一議員からは、小中一貫教育について質問がございました。1点目の義務教育学校について市民の理解を得る必要があると考えるが見解を伺うとのお尋ねについては、平成27年の法改正で、新しい校種として制度化された「義務教育学校」はまだ市民に馴染みがないと考えていること、これまで教育委員会では、平成31年に策定した「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」の中に、小中連携教育や小中一貫教育についても記載しており、教育懇談会等が開催された際に説明してきたこと、今後とも保護者や地域からの教育懇談会等の開催の要望があった場合は、基本方針の説明において、児童生徒数の減少や施設の老朽化など教育課題解決の一つであることをお伝えし、市民の理解を得たいと考えていること、また、基本方針の内容を更新し、義務教育学校を含む小中一貫教育の内容紹介や説明を充実させるほか、矢沢地区において、義務教育学校の設立委員会が発足した場合は「委員会だより」を随時発行し、市ホームページで市民にご覧いただくことも考えている旨、お答えしております。

2点目の中中一貫教育を取り入れていない学校が混在する場合の学習到達目標について伺うとのお尋ねについては、従来の小中学校であっても、義務教育学校を含む小中一貫校であっても、共通した学習指導要領や指針のもと、市の教育目標や指導目標の実現に向けて各小中学校による児童生徒への指導が展開されることから、学校の形態や教育課程など、学習への取組方法に若干の違いがあったとしても、市の教育目標と学校の教育目標は

整合し共通化されることから、教育の機会均等は保たれると考えている旨、お答えしております。

3点目の市内一斉に小中一貫教育を開始すべきと考えるが所見を伺うとのお尋ねについては、義務教育学校の設置は、地域の教育課題等を勘案した上で、設置者が適切に判断することになっていること、その上で、既に地域内の学校統合が終了している大迫地域や東和地域を除き、花巻地域と石鳥谷地域で、学校統合や小中一貫教育の指導検討を進めることを基本方針としていることなど、現時点において、すべての小中学校を一斉に小中一貫教育へ移行することが、教育上有益で適切とは必ずしも言えないため、そのような考えはないこと、今後においても、将来的に教育課題が生じた場合の解決手法の一つとして、保護者や地域の判断のもと、義務教育学校を含む小中一貫教育への移行について検討していくたいと考えている旨、答弁しております。

佐々木精市議員からは、小中学校における宮沢賢治作品の学習の推進についてご質問がございました。取組について伺うとのお尋ねについて、児童生徒が宮沢賢治の作品に触れることができるよう、各学校では教科の学習や総合的な学習の時間、学校行事などの特別活動で宮沢賢治に関する学習に取り組んでいること、また、教育委員会では、副読本「小学生のための宮沢賢治」を平成2年に発行して以来、毎年度、市内小学校3・4年生へ配布して活用されていること、そのほか、宮沢賢治記念館が主催する「賢治の世界」セミナーを学校が利用するなど、市内の各学校においては、様々な宮沢賢治について学ぶ教育活動を推進しており、今後も引き続き各学校の取組を支援していく旨、お答えしております。

菅原ゆかり議員からは、子育て環境情報についてご質問がございました。1点目の保育のおしごとナビへの問合わせ状況及びアクセス数について伺うとのお尋ねについては、保育のおしごとナビは、幼児教育・保育施設等の情報や求人情報を提供する保育士等の就職支援サイトで、3月末に開設し8月末時点で2,636件のアクセス数となっている旨、お答えしております。

2点目のホームページ掲載写真の充実について伺うとのお尋ねについては、保育のおしごとナビについて、施設の内部や保育の様子がわかる写真を掲載するなどの改善が必要と考えており、施設の理解と協力を得ながら充実を図っていくこと、また、保護者向けに作成した市内保育施設の空き状況を確認できるページにおいても、保育のおしごとナビ同様に改善に取り組んでいく旨、お答えしております。

次に、議案審議については、すべて原案のとおり可決されておりますが、はじめに、令和5年度一般会計補正予算（第5号）について説明いたします。資料No.1－3をご覧願います。歳入については、説明を省略させていただきます。

1ページ、教育企画課の小中学校学区再編成等調査事業費10万7,000円は、矢沢地域に計画している義務教育学校の設立準備のため、学校設立委員会の開催、基本構想の策定に係るワークショップの開催費用として、アドバイザーへの謝礼等を計上したものです。中学校施設維持事業費251万9,000円は、中学校施設の維持管理・長寿命化のため、校舎外壁修繕工事設計費用等を追加計上したものです。こども課の一般行政経費（児童福祉）1億2,356万7,000円は、保育施設環境等の国からの補助金、交付金の精算に係る返還金です。学童クラブ施設整備事業費5,129万4,000円は、学童クラブ施設整備補助で、株式会社ニチイ学館が若葉小学校学区に整備する学童クラブへの補助です。木造2階建て、定員80人で、令和6年3月上旬に完成予定となってございます。保育施設運営支援事業費532万1,000円は、保育体制強化事業費補助として、国の補助が拡充したことに伴い、保育施設の繁忙時などに配置する「スポット支援員」の雇用経費への補助486万円、また、保育環境改善等事業費として、使用済みおむつの保管用ごみ箱の購入等に係る経費の補助として、5施設分46万1,000円を計上したものです。文化財課分については、時間外手当の補正となります。

次に、令和4年度花巻市一般会計歳入歳出決算についてですが、内容につきましては、資料No.1－4をご覧願います。

主な質疑として、歳入では、給食費の未納状況と無償化の実施について質問がありました。未納率が1.25%、年々増加していること、無償化については、先ほど説明いたしました一般質問と同様の回答をそれぞれ行っております。

歳出の3款では、保育委託事業費での保育士等の処遇改善に対する評価について質問があり、国の事業目的である1人ひと月当たり9,000円の改善を上回る実績となっている旨、回答しております。また、保育力充実事業費の新卒保育士等就職支援貸付についての評価について質問があり、新卒の保育士14人が利用したこと、また、保育士確保策についてはほかにも様々実施しており、そういう取組と併せて保育士確保に繋がっていると捉えている旨、回答しております。そのほか、児童福祉費の不用額が大きい理由について質問があり、こども課としては、一時預かり事業や病児保育事業などの実施数、保育所等を利用する児童数などの実績が、当初の見込みを下回ったことによるものと回答しております。

10款では、小中学校学区再編等調査事業について、石鳥谷地域での小学校PTAとの教育懇談会の開催に関して、統合ありきで進めていこうとしているのかといった趣旨の質問でしたが、統合ありきではなく、まずは児童数等現在の状況を理解していただき、これから地域の学校の在り方について考えていただきたい趣旨で開催したこと、その上で、今後も保護者や地域の意見を聞きながら対応していきたい旨、回答いたしました。また、特別支援事業に関して、学校に設置している会計年度任用職員数と時間外手当の適用について質問がありました。小中学校合計で105名配置しており、時間外勤務手当は適用になるが、支払い実績はない旨、回答してございます。そのほか、スクールバスの指名競争入札に関して、市外事業者の参入の理由と、年度末での入札は時間的に事業者、教育委員会とも負担になるので、入札方法等改善できないかとの質問でございましたが、検討していく旨、回答してございます。

教育委員会の報告については、以上となります。

○佐藤教育長

続いて、生涯学習部に関する内容について、お願ひいたします。市川生涯学習部長。

○市川生涯学習部長

資料No. 1 – 1、3 ページでございます。

生涯学習部補助執行分について、今回の議会では4名の方から質問がございました。

新花巻図書館の整備について、花巻市シニア大学について、スポーツ施設について、スポーツ施設は補助執行ではありませんが、教育費でありますし、関連する事項ですのでご説明いたします。そして市立図書館についてでございます。【生涯学習部補助執行分】という資料をご覧いただきたいと思います。

はじめに、伊藤盛幸議員、新花巻図書館の整備について、建設に伴うまちづくりの展望について伺う、駅前に整備した場合について、どのように展望していくかという内容の質問であります。そして、JR東日本との協議について伺う、JR東日本は、市民の意見が集約された場合に協議に応じるということであったが、市がJRに協議を求めたのはなぜか、また、2つの候補地について比較検討するというお話をしておりますが、病院跡地に建設した場合は、JR東日本との協議が無駄になるのではないか、JR東日本に迷惑をかけるのではないかという趣旨の質問がありました。

1点目の展望についてです。はじめにこれまでの経緯をご説明し、過去に複合施設を建設した場合として、「花巻市図書館複合施設等整備方針検討業務」という報告書を議員の皆様にもお渡しし、ご説明してございます。その中では、整備候補地における条件を比較

し、2つの候補地について比較してご説明した際に、駅前に図書館を整備した場合は、学習スペースを確保することにより、駅利用者と合わせた不特定多数の集客効果が見込まれること、現在の多目的広場部分に芝生広場を整備することで、図書館となはんプラザの一体的な活用や両施設を利用したイベントの開催等、親子連れなどに市民の憩いの場を提供できることを説明していることをお話しし、そのような方向性については、現時点においても変更はないという答弁をしております。

2点目のJR東日本との協議についてであります、協議内容につきましては、これまでの状況をご説明した上で、市としては、JR東日本が土地の譲渡について協議に応じていただけない場合には、その時点で駅前の候補地検討することは難しくなるということ、そのような中で、JR東日本は市の考えを理解いただいて、土地の条件について提示していただいたということについては感謝しているという答弁をしております。

次に、久保田彰孝議員の花巻市シニア大学についての質問であります。シニア大学について、行政として取り組む意義及び目的、取組の内容についての質問であります。

1点目のシニア大学については、シニア大学の設立経緯からこれまでの流れを説明し、長寿社会にあって、シニア世代が仲間作りや多様な知識と技術の習得を通して、充実した生きがいに満ちた高齢期を過ごしていくために、有意義な施策になっていると考えていると答弁しております。

2点目のシニア大学の取組内容についてです。シニア大学につきましては、60歳以上の方、12年間にわたり継続して学習できること、岩手県内でも高齢者を対象とした講座で、この規模で学習を継続的に行う例はないこと、そして、学部制を用いて運動会、グラウンドゴルフ、ふれあい農場活動など、屋外での活動なども行っていること、花巻高等看護専門学校と交流事業を行っていること、また、それらの毎年の活動については、「まなびの記録」として、一人ひとりどのようなことをやってきたか、きちんと文章で残していただく記録集も作ってきていること、そして、大学の中で皆さんのが自治会を組織して自主的な活動、募金活動、被災地支援活動、映画や踊り、オカリナ、紙芝居などのクラブ活動などを行ってきており大変有意義であること、そして、今後も引き続き継続してまいりたいという答弁をしております。

次に、似内一弘議員から、スポーツ施設について質問をいただいております。スポーツ施設、特に屋内の施設についての利用状況、そして、使用料の見直しについて、中心市街地における多機能スポーツ施設、新たな施設の整備をする考えはないかとの質問がありました。

1点目の利用状況について、まずは市内体育館の利用状況についてご説明いたしました。花巻市民体育館においては、時間帯を問わず多くのみなさんに利用いただいていること、夕方から夜にかけてなどは、全く予約を取れないほど利用されている時間帯もあることをご説明いたしました。ただし、総合体育館やまなび学園の体育室は空きがあることをご説明いたしました。総合体育館につきましては、大規模な大会を開催する施設として、大きい設備の機材をきちんと揃えており、他に比べて使用料が高いという状況をご説明し、その上で減免の規定を検討し、部活動やスポーツ少年団の活動も含め、市民の皆さんもっと総合体育館を利用できるような環境づくりに取り組んでいきたいという答弁をしております。

2点目の使用料の見直しについてです。合併後17年以上経過しており、統一感をもった使用料にするべきではないかというご意見でありましたが、その点につきましても検討していきたいという答弁をしております。また、その際には、利用者などのご意見を聞きながら考えていきたいということでございます。

3点目、中心市街地に多機能スポーツ施設の整備を考えていないかということでありますが、現時点においては、先ほど来申しているとおり、まだ余裕がありますので、新たな施設については、場所の確保を含め建設費を考えると現時点において建設する考えはないという答弁をしております。ただし、例えば屋外スポーツなどの練習場所として、冬季も体育館の使用者が非常に多くなっておりますので、そのような施設が必要となる場合には、財政状況にもよりますが、将来に向けて検討の余地はあるものと考えているという答弁をしております。

次に佐々木精市議員から、市立図書館について、現在の市立図書館についての利用状況について、利用促進の取組についてご質問がございました。

1点目の利用状況についてです。市立図書館4館について、令和2年度、3年度、4年度の利用者の状況をご説明しており、コロナウイルスの影響で少なくなっているということ、また、5年度は途中ではありますが、コロナウイルス前の状況に近くなってきていることを説明いたしましたし、コロナウイルスの影響下でも、2週間だった貸出期間を4週間に延長する、貸出点数についても、本を5冊から10冊に増やすなどして、何回も図書館に来なくてもたくさん利用できるという工夫をしながらやってきたことをご説明しております。また、最近の状況についてアンケートをとった中では、60歳以上の方が半数を占めているという状況をご説明して、若い方々の利用を促すべきだろうというお話をしております。

2点目の利用促進の取組について、まずは、乳幼児を対象とした事業として、ブックスタート及びブックスタートプラス事業、幼少期から本に親しみ、本の楽しさを体験してもらうために、保健センターで絵本をプレゼントして、読み聞かせの方法等を助言する取組を実施していることを説明しております。また、幼稚園や保育園、こども園、小中学校、学童クラブなどにも施設の規模に応じて、50冊までまとめて貸し出しをする事業を実施していること、図書館内では、来館者に多様な本に興味を持っていただくために、企画展示を行っており、児童あるいは若者向けのコーナー、一般書架とそれぞれの対象年齢に応じた本の紹介も行っていること、図書ボランティアの方々にご協力いただいて、読み聞かせ会なども年齢別に実施していること、そのほかにも、子どもたち、若い方を対象としたイベントを開催していることをご説明いたしました。そして、平成29年から行っている事業ですが、0歳から中学生までを対象として希望する方に発行している、自分が借りた本の記録を専用の通帳に印字することができる「読書おもいで帳」についても説明しており、今後とも継続していきたいという説明をしております。

次に、予算につきまして、資料No.1－3の3ページをご覧ください。令和5年度一般会計補正予算（第5号）【生涯学習部補助執行分】でございます。

宮沢賢治記念館につきましては、歳入で1万円、資料を修復してほしいということで寄附をいただいたものであります。スポーツ振興くじ助成金につきましては、総合型地域スポーツクラブの設立をする団体があり、それについて補助するものであります。サッカーカーくじを原資としたものであります。スポーツ施設につきましては、スポーツ施設の工事の人員費が増加したなどの理由から、予算が足りなくなってきた状況の中、補正をしたものでございます。

決算につきましては、このとおりでございますが、すべて承認をいただいたものでございます。

以上で、生涯学習部について説明を終わります。

○佐藤教育長

定例会での一般質問、補正予算、決算分について報告いただきましたが、これら全部に関して質疑ございませんか。衣更着委員。

○衣更着委員

似内一弘議員のご質問に関して、総合体育館の場合は、部活動等の活動について減免をしないのは何か理由があるのでしょうか。

○佐藤教育長

市川生涯学習部長。

○市川生涯学習部長

市民体育館や他の体育館では減免をしていたのですが、総合体育館は、大規模な大会等が開催される機会が多いこと、また、大会に合わせて最新の施設設備を準備している関係上、スポーツ少年団等の使用に対し、特別に減免はしていなかったという経緯がございます。それでも希望して使用してきたスポーツ少年団なども当然ありますが、まだ余裕がありますので、減免をして使用していただくようにしていきたいという答弁であります。

○佐藤教育長

衣更着委員。

○衣更着委員

ありがとうございます。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。熊谷委員。

○熊谷委員

学童クラブに関して質問です。(株)ニチイ学館が新しい学童クラブを開設するということで、令和6年3月上旬完成予定ということですが、2つの学童クラブが統合して1年くらいですかね。若葉小学校の端の方に学童クラブができましたが、今後の見通しとして、子どもたちのどのような動きや流れが生じるか、構想でよいのですが、どのように考えいらっしゃるのでしょうか。

○佐藤教育長

大川こども課長。

○大川こども課長

現在の若葉小学校の学区内にある学童クラブは、先ほど委員がおっしゃったとおり、学童クラブ2か所が統合したわかば学童クラブの1か所になっております。令和5年4月1日現在、わかば学童クラブは、定員180人に対して、190人の若葉小学校の児童が利用している状況であります。現状では、これ以上の受け入れは難しいという状況であり、若葉小学校の児童の何人かは、近隣の南城小学校学区、桜台小学校学区にある学童クラブを利用しているという状況もございます。なかなか、わかば学童クラブ1か所で若葉小学校の児童の利用を受け入れることが難しいという状況があります。これは市としても課題と捉えていたところで、今後どのようにしていこうかという話をしているときに、(株)ニチイ学館

さんから、花巻市で学童クラブの施設整備を検討しているというお話をございました。検討した結果、子どもの数は減っているものの、ここ何年か市内の学童クラブの利用率が上昇している状況を踏まえて、若葉小学校学区内に学童クラブをもう1か所整備すれば、2か所あることで若葉小学校を利用する児童を受け入れていくことが可能になるということで、今回この施設整備補助を進めていくこととしたところでした。

○佐藤教育長

規模の大きいわかば学童クラブを作つて、これでよいだらうと思ったら入所者がものすごく増えました。現在、市全体で学童を利用している児童は3割を超えてきました。この増加傾向は、あと2、3年は続くだらうと思います。わかば学童をつくったあと、放課後児童クラブCOCO.R SAKURADAIができましたが、まだ利用希望者は増えています。特に、若葉、桜台、花巻、南城学区で若干増える見込みであります。やはりもう1施設は必要だというところに、(株)ニチイ学館から設置したいという申し出があつて、急遽、定員80人でスタートするという状況です。ほかにございませんか。衣更着委員。

○衣更着委員

久保田彰孝議員の給食無償化の質問について、個人的な意見です。無償化になると、食材を安くする方向に進むことが懸念されると思います。例えば、日持ちする食材になると冷凍食品が増える方向になるとかいう懸念があるので、子どもたちの食の安全を考える場合は、少し慎重に考えた方がよいのかなという意見です。加えて、給食費未納の方が1%ぐらいおられるという状況で、未納の保護者への対応はどのようにされているのでしょうか。おわかりになればお願ひします。

○佐藤教育長

高橋学務管理課長。

○高橋学務管理課長

令和4年度の給食費の未納率は1.25%で、これは、残念ながら県内の市町村でもワースト上位となっております。対策は、当課の担当で、納付期限を超え、一定期間経過したところで郵送による督促、年度内に支払われない場合は、催告を行っております。それから、公会計化になり、どうしても支払われている保護者との距離感が広くなってきたのは事実でございます。そのことをクリアするためにも、例えば1学期末、学校での保護者面談の機会を捉えて、当課の担当が学校に出向いて直接未納の保護者と対面して、支払いについてご相談申し上げることも進めているところでございます。

○佐藤教育長

衣更着委員。

○衣更着委員

対面した方は、わりと好意的に納付に進んでいく場合が多いのですか。

○佐藤教育長

高橋学務管理課長。

○高橋学務管理課長

様々な家庭の経済事情を訴えられる方がいらっしゃいます。例えば、下のお子さんの保育料に優先的に回さなければならないというご事情であれば、個別に計画していただきながら納付していただくということで、お願ひをしております。

○佐藤教育長

公会計化して、ある程度未納率は上がるのだろうと予想はしておりました。今お話がありましたが、当然、学校から督促をしたり、以前のPTA会計であればPTAから直接お願ひしたり、距離感が近いので、収納率はおそらく上がっていたのだと思います。中には振込を忘れていたという方もおり、そもそも振込は面倒だという人もいるかもしれません。

そういう中で、やはりその都度お願ひをしていくしか方法がないようです。収納率を上げるようにということで、学校の協力も得ながら進めたいと思います。

ほかにございませんか。質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

(はい)

○佐藤教育長

「質疑なし」と認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次の報告事項に入ります前にお諮りいたします。

報告「いじめ重大事態に関する調査報告について」につきましては、個人情報案件でございますので、報告は花巻市教育委員会会議規則第13条の規定による「秘密会」にしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(なし)

○佐藤教育長

「異議なし」と認め、報告「いじめ重大事態に関する調査報告について」は「秘密会」による報告とすることに決しました。

なお、お配りしている報告書は、会議終了後に回収させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ここで暫時、休憩といたします。

(秘密会のため非公開)

○佐藤教育長

それでは再開いたします。

次の報告、教育委員会関連行事につきましては、お手元に配付いたしました日程表によりまして報告に代えさせていただきます。

また、今月末から始まる花巻市博物館の「かがくいひろしの世界展」と、10月14日に開催される花巻新渡戸記念館の「新渡戸フェスティバル」について情報提供がありましたので、チラシをご覧いただければと思います。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日の教育委員会議は、これをもって閉会といたします。大変長時間、ありがとうございました。